

# 広島市子供の読書活動推進のための取組

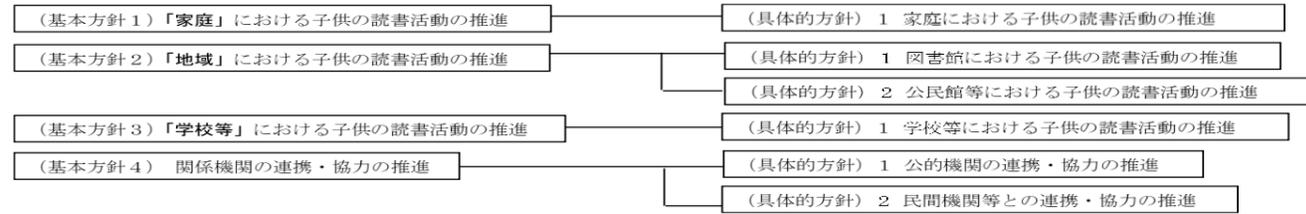
## 1 趣 旨

本市の子供の読書活動の推進については、令和3年度以降、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「広島市総合計画」の理念等を踏まえながら、次のとおり取り組んでいくものとする。

## 2 基本的事項

(1) 目的 「本と出会い・楽しみ・豊かに生きる」 ～子供が本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子供が自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する～ (※「子供」とは、おおむね18歳以下の者のことを言う)

### (2) 基本方針及び具体的方針



## 3 施策の実施

### (1) 数値目標 (長期目標：令和8年度～令和12年度の5年間)

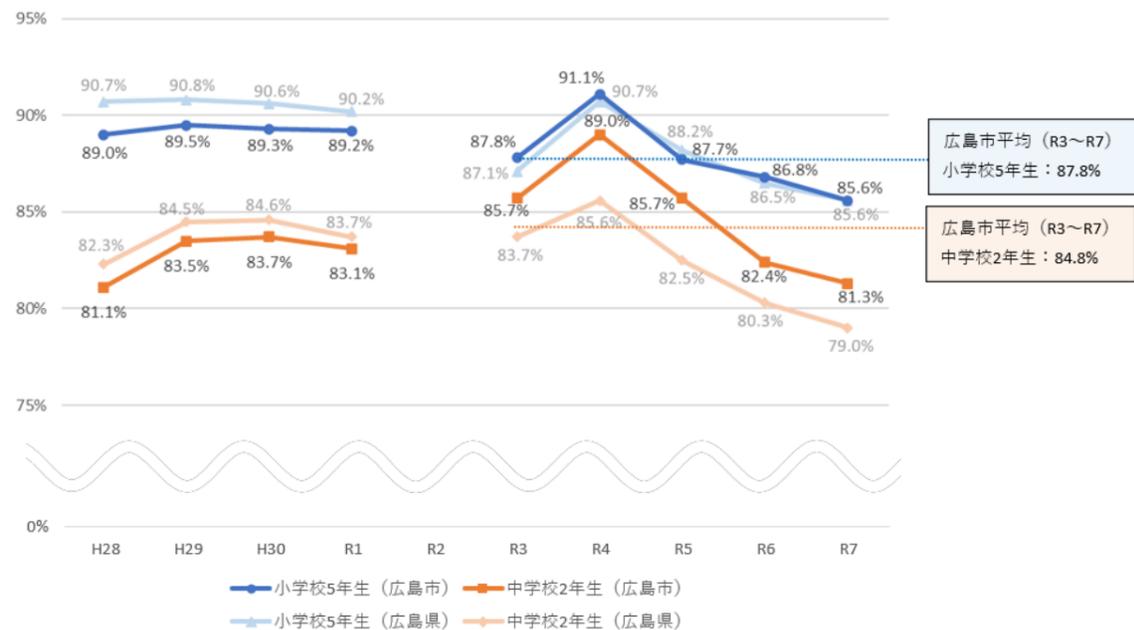
図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的な読書をする子供を増やす。

指 標	区 分	目標値 (令和12年度)	設定理由
・1か月に1冊以上本を読む子供の割合	小学校5年生	87.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標：施策の効果を推移として把握するため、従来の指標を継続。</li> <li>目標値：より現状を反映した目標とするため、過去5年間(令和3年度～令和7年度)の広島市の平均値とし、それ以上の達成を目指す。</li> </ul>
	中学校2年生	84.8%	
・学校の授業時間以外に、ふだん(月～金曜日)、読書をする子供の割合	小学校6年生	74.7%	
	中学校3年生	65.1%	

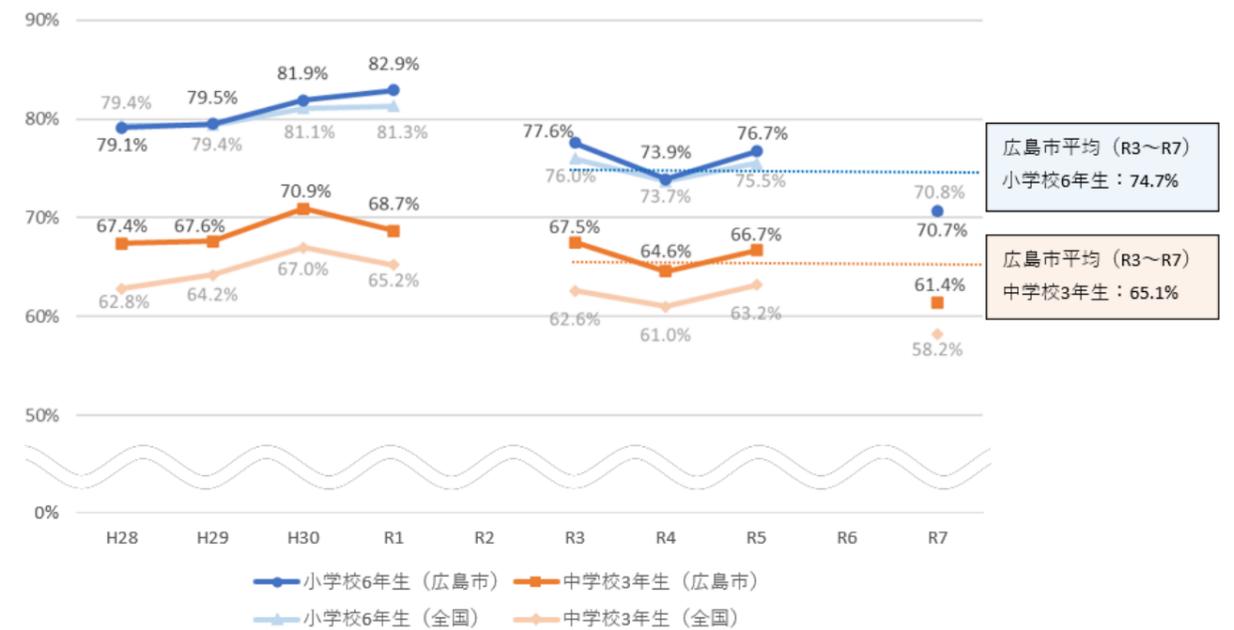
指 標	区 分	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)	過去5年間の実績・評価 (令和3年度～令和7年度の平均値)	
・1か月に1冊以上本を読む子供の割合	小学校5年生	90.6%	85.6%	87.8%	児童生徒の生活習慣の変化など、子供を取り巻く環境が変化する中で、読書の時間をとることが困難になってきていることが推察されるため、読書の機会の拡充や読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会の確保に努める必要がある。
	中学校2年生	83.8%	81.3%	84.8%	
・学校の授業時間以外に、ふだん(月～金曜日)、読書をする子供の割合	小学校6年生	83.7%	70.7%	74.7%	
	中学校3年生	70.8%	61.4%	65.1%	

(参考) 各指標の推移

1か月に1冊以上本を読む子供の割合  
(「広島県児童生徒学習意識等調査」(広島県教育委員会実施))



学校の授業以外に、ふだん(月～金曜日)、読書をする子供の割合  
(「全国学力・学習状況調査」(文部科学省実施))



(2) 具体的な取組

重点施策（短期目標：おおむね3年程度で見直す）

基本方針	重点施策	目標（令和8年度）
家庭	【継続】 幼稚園・保育園等における家庭での読み聞かせの促進	全ての幼稚園・保育園等で、家庭において親子での絵本の読み聞かせを促す。 全ての幼稚園・保育園等で、絵本の貸出を実施する
地域	【継続】 家庭読書アドバイザーの派遣による親子読書の奨励	幼稚園・保育園等への周知を強化し、派遣回数を増やす。 (派遣回数 年35回)
	【継続】 ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化	広島市のフェイスブック等も活用し、お薦めの本の紹介等を広く発信する。 (年間24回)
	【新規】 視覚障害者等が利用しやすいコーナー作りや書籍の充実	図書館においてりんごの棚（様々な理由で本を読むことが難しい子どもたちを対象とした書籍を集めたコーナー）を設置（まんが図書館及びあさ閲覧室を除く）するとともに、こどもの視覚障害者等が利用しやすい書籍（大活字本、点字図書・点訳絵本等）の充実を図る。
学校等	【継続】 読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	学習指導要領の改訂に伴い、再度、全ての小学校、中学校、高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。
	【継続】 本や資料を基に情報を活用する力を育てる指導の充実	全ての小学校、中学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行う。
連携	【継続】 図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進	全ての小・中・高等学校で図書館と連携した活動を行う。